

松下幸之助に学ぶ!!

文・全国PHP友の会

会友 梶浦 洋一

『故きを温ねて新しきを知る』
第二回

(徳島PHP友の会顧問)
(H/PHPA G &
『葉根譚の会』世話人)

アベノミクスでの金融緩和、円安に好感反応して株価上昇が続いていた局面が「国民総活躍時代に突入！」と安倍首相が繰り返し強調していたのに、年明け『株価』が反転。一時は日経平均二万二千

円超まで上がっていたものが、あれよあれよという間一万七千円割れにまで急降下している。原油価格安や中国経済成長鈍化で陰りが見えだしたことが主因とされているが果たして・・・。



世の中は、なかなか思うように動かない？
年初通常国会は、いよいよ与野党の激しいやり取りが見られるようになってきた。しかし、借金が多くて、お金がないのに平成27年度の補正予算は3兆3千億円を超える高額で決まり、「年金の少ない人に一人当たり3万円を支給する」という心配りである。
そして政府は平成28年度予算は過去最高額の予算で組むとしている。今の日銀は「デフレ脱却のためには何でもやる！」と言う。国政選挙が近づくと「財源がない」「ない！」と言いながら借金を増や

してでもおカネを作り出す。
「その借金は誰が返すのか？」
【無責任？政治】の恐ろしさにある国民は心を痛め「これで国が保てるのか？」と目を白黒させている。

禍福は
糾える縄の如し

さて、先月記述した、戦後の松翁五十歳時に迎えた敗戦では、その後どのような軌跡をたどったか？
松下幸之助社長は敗戦の日、直ちに松下電器の民生生産転換を発表し、生産再開に取りかかった。しかし、その矢先の昭和20年9月2日、GHQ(連合国軍最高司令部)よりわが国の陸海軍解体・軍需工業停止を目的とする一般命令第一号が発せられた。これに関連して、松下電器の民生生産再開に対しても、ストップがかけられた。
再建の意気揚がる第一歩でのこの生産中止命令は、大きなショックであったが、すぐに許可申請活動を展開、事情説明をして抗議をし

ているうちに、民生生産転換基準も決まり、9月半ばにはラジオの生産が許可された。それに続き、乾電池、電熱器、電球と次々と許可され、10月中には、全事業場が生産再開へとこぎつけた。

ところが、昭和21年に入ると、状況は一変した。

悪性インフレの荒れ狂うなかで、GHQの方針も厳しくなり、松下電器は昭和21年3月から23年2月にかけて、次々と7つの制限を受け、事業活動に甚大な影響をこうむることになった。

7つもの制限とはどういうものであったか？

①・制限会社の指定(昭和21年3月指定、25年10月解除)
関係会社32社とともに

指定され、資本の変更、利益の配当、剰余金の分配、動産・不動産・有価証券の売却、贈与、そのほか権利の移転を生ずる行為に種々の制限を受けた。

②☒財閥家族の指定(昭和21年6月指定、24年

未解除)

松下幸之助は財産の売却・贈与・譲渡・移転が禁止され、資産内容、財産についての一切の取引に関する報告書の提出を命ぜられた。

③・賠償工場の指定(昭和21年7月より逐次指定、27年1月までに逐次解除)

戦争の賠償に充当するために接収されるもので、松下金属(株)ほか7工場が指定を受けた。

④ 軍需補償の打ち切り(昭和27年8月)

政府は戦時中に公約した軍需会社等に対する一切の損害補償を打ち切った。

⑤・公職追放の指定(昭和21年11月指定、22年5月解除)

幸之助をはじめ全重役の資格審査が行われたが、幸之助の追放除外運動が労働組合を中心に起こり、その効果があったのか、22年1月、無条件追放のA項から資格審査後に追放となるB項に修正され、5月、全重役とも該当せず、

となった。

⑥・持株会社の指定(昭和21年12月指定、26年3月解除)

松下電器がこれまで投資した参加32社(資本金合計94000円)の保有株式は持ち株会社整理委員会に譲渡することになった。

⑦・集中排除法の指定(昭和23年2月指定、24年2月解除)

過度の経済の集中を排除するために企業分割を行うもので、松下電器の全国生産に占める率が高いため、生産品種や地域ごとに会社を再分割することが求められた。

文字通り手かせ足かせ、動きがとれない状況のなかで、幸之助も苦悩の日々を余儀なくされた。

(この間で、昭和24年、松下電器は物品税を2億円滞納せざるを得ない窮境に陥った。この時期の心境などについては、著書『なぜ』所載の「わが日本一の借金王時代」に詳述されている)。

そして翌25年に、会社

経営に大きな影響を与える国際問題が起こったのである。それは朝鮮動乱が勃発したのである。この巡り合わせは、人知を超えたものと云えよう。

年明けて
待てば海路の日和なり

話は変わるが、楽しみな話が一つできた。

もう訴え続けて十数年が経っている。ようやく思いがかなう。全国PHP友の会会長が5代目に至りようやくPHP友の会テキストとして【PHPの「基本の見方・考え方」】が平成28年(2016年)1月に発行されたことである。

これは待望の一冊で、よいテキストである。

昭和21年11月3日PHP研究所は松下幸之助により創設された。翌年にスローガンを

「素直な心になりました」として啓蒙をはかり、『PHP』誌を創刊。翌23年にはPHP定例研究講座を実施し衆知を集め出す。

しかし、昭和25年に至り幸之助はGHQによる【7つの行動制限】を解かれて社業に専念するにあたり、PHP活動はいったん中断し、『PHP』誌の普及のみに集中させた。

昭和28年に『PHPのことば』Ⅱ(2002年に【松下幸之助の哲学】として再編集された)を発行。

昭和51年に至り『PHP友の会』が発足して、「素直な心になりました」を中心とした思想・行動の啓蒙・普及。『PHP』誌の購読普及に注力。友の会づくりとPHP誌購読の全国的展開に努めてきた。

このたびPHP研究所編・著としてまとめられた

この小冊子【PHPの「基本の見方・考え方」】の《はじめ》にまとめられたことばがあるが、「PHP研究とPHP運動の成果」については、筆者の関わった【全国PHP友の会活動】の側面において忸怩たる思いが沈殿してき

ていた。それは何か。

今回まとめられた資料が当時は作成されようとしなかったからである。なぜか当時は『意味するところを理解する役員や事務局責任者』が存在していなかったし関連書籍も読まれず、昭和51年に会発足以来、「真の素直な心」の本質を咀嚼理解し得ないまま来たのか? 「素直な心になりました」の言葉のみで突き進むあまり、松翁の説かれた『日進月歩』・『衆知を集める』思想での『人間研究』・『PHP思想から発した』人間を考える『新しい人間観の提唱』『新しい人間道の提唱』『衆知を集めて共存共栄の世界を』からは遠ざかっていた。

しかしこれからは、『新しい人間世界づくり』など、「素直な心の実践活動領域」が、松翁追求の『われわれの全身を使つての世のため人のため活動』まで、尽きない課題研究の道が開けてくるようである。

(つづく)